

平成20年度事業計画書

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

社団法人 全国建設室内工事業協会

我が国経済は、自動車や電気関連の輸出産業を中心に景気の拡大が続いておりませんが、昨年米国でのサブプライムローン問題を契機として、やや景気に陰りが見え始めた今日であります。その中であって、私ども全室協は諸官庁のご指導はじめ、特別会員、及び関連業界のご協力を賜り、会員一同大きく前進して参っております。

我々の関係している建設業界は、公共事業投資は年々大幅に減少されており、ここ数年耐震偽装問題とその後の非常に厳しい法規則、コンプライアンス、また環境問題に対する意識の高まりなど、建設市場環境は大きな変化がでてきました。

このような経済情勢のなか、我々専門工事業は低価格競争によるダンピングや指値問題、少子高齢化や地域格差問題、技能工の確保や育成問題等難題が山積みし、今後の先行きに大きな不安を与えております。

(社)全室協では、平成元年に第一次構造改善事業をスタートさせ、「企業体質の強化」「安全で良質な責任ある建築物の提供」をメインテーマとして第六次の構造改善を実施中であります。

本年度は最終年度を迎え、現在、国では今後の建設産業の中で専門工事業の重要性を強く認識し、元・下関係の取引適正化、セーフティネットの貸付制度等手厚い支援を積極的に展開しています。全室協も更なる元請・下請関係の適正化の推進をめざします。さらに専門工事業団体で構成する「社団法人 建設産業専門団体連合会(略称：建専連)」の一員として、政策提言活動を通じ関係行政機関との連携を図りながら内装工事業の近代化・健全化の推進等へ向け積極的に行動し、内装工事業界のレベルアップを図ってまいります。

(社)全室協は、会員・特別会員とともに力と英知を結集し、蓄積した実績をもとに社会的・経済的地位の向上を目指し、下記の事業活動を積極的に展開推進してまいります。

記

1. 新分野・新市場の開拓と経営革新、及び近代化を図る。
 - (1) 会員増強の為の活発な活動の推進
 - (2) 全室協リフォーム・コンバージョン事業の研究と推進
 - (3) 大規模建築空間の耐震対策事業の開拓と推進
 - (4) 元・下関係の適正化に向けての対応をさらに強化
 - (5) 情報技術(IT)を活用した全室協ネットワークを構築

- (6) 内装工事に対するセーフティネットの構築
- 2 . 自主管理施工の強化推進を図る。
 - (1) 内装仕上工事ガイドブック（第12版）の発刊・普及
 - (2) 標準施工要領書（改訂版）の作成・普及
 - (3) 若年就業者の確保と外国人就業者の研究と推進
 - (4) 建築施工管理技士、内装仕上工事基幹技能者、技能士、及び経理事務士等の資格取得を支援、推進
- 3 . 品質管理体制の整備を実施する。
 - (1) 内装工事企業社員のレベルアップを図るため、社員教育を実施
 - (2) 富士教育訓練センターの活用を図り、会員企業の技能・技術・管理体制の向上
 - (3) 内装工事瑕疵担保保障制度の活用推進
 - (4) 経営相談(ワンストップサービスセンター事業)の推進
- 4 . 特別会員との協調を深め、随時、本部・支部において研修会を開催する。

以 上